

令和3年（2021年）9月16日

指定地域密着型サービス事業者 様

横須賀市民生局福祉部指導監査課長

令和3年度 神奈川県認知症対応型サービス事業開設者研修の推薦について

日頃から、本市介護保険行政にご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、神奈川県から、標記研修の実施について、通知がありました。

本市で取りまとめ、受講の推薦を行いますので、受講を希望する事業所は、下記の期日までに指導監査課あて申込書等を提出してください。

記

- 1 提出期限 **令和3年11月2日（火）**
- 2 提出書類
 1. 令和3年度 神奈川県認知症対応型サービス事業開設者研修受講申込書（※1）
 2. 経歴書（※2）
- 3 研修日程 令和4年1月13日（木）および指定された1日の2日間
- 4 研修実施主体 神奈川県（社会福祉法人 神奈川県社会福祉事業団に委託）
- 5 研修の概要 介護情報サービスかながわのホームページの「事業者 ライブラリー（書式／通知）」→「12. 認知症介護の研修」→「2021年度 認知症対応型サービス事業開設者研修について」に掲載
(注) 申込みの前に、上記ホームページに掲載されている受講要件や注意事項をご確認ください。

※1 申込書は、別添の書式を使用してください。

※2 経歴書は、横須賀市ホームページの「オンラインサービス」→「申請書ダウンロード」→「福祉部指導監査課の書式」→「介護保険（事業者・施設）・第1号事業者 指定申請・届出関係のページ」→「地域密着型サービス事業者（第1号事業者）等」→「5. 様式（ダウンロード）」→「2. サービス種類別様式」に掲載しています。

（事務担当 民生局福祉部指導監査課 指導監査第1係 吉田）

電話：046-822-8162

■本研修が必要な方

○ 指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業者、指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護事業者、指定看護小規模多機能型居宅介護事業者の代表者又は代表者となる方

※ 「代表者」とは、基本的には運営している法人の代表者であり、理事長や代表取締役が該当しますが、法人の規模によっては、その事業部門の責任者などを代表者とすることもできます。

ただし、事業部門の責任者などを代表者とする場合は事前にご相談下さい。

【注意】

次のいずれかの研修を修了している代表者は、本研修を受講する必要はありません。

- ①実践者研修又は実践リーダー研修、認知症高齢者グループホーム管理者研修
- ②基礎課程又は専門課程
- ③認知症介護指導者研修
- ④認知症高齢者グループホーム開設予定者研修